



深草徹の「ここがポイント」

【安倍改憲反対】の一致点を大切に

深草 徹



「憲法第9条は、たとえ自衛のためであっても、戦争や武力の行使はしないこと、そのために一切の軍事力を保持しないことを、世界に先駆けて、定めた」。

これは、日本国憲法制定の当初、政府当局者も含めて、国民全体の共通認識であった、と言ってよいと思います。非軍事平和主義ですね。

しかし、憲法制定後、大国主導の自国第一主義によって、戦争と武力行使はあとを絶たず、この共通認識に大きな変容がもたらされました。

現在、多くの国民は、戦争のない社会を念願しつつも、国土と国民が侵略の犠牲とならないようにするための最小限度の武力を持つことは必要であり、憲法第9条はそのことを認めている、と考えています。いわゆる専守防衛論ですね。

安倍改憲は、自衛のための武力を保持できることを憲法9条に書き込もうとするものですが、そこにいう自衛とは、国土と国民が侵略の犠牲にならないようにすることだけではなく、世界に展開するアメリカなど「同盟国」の軍隊を守ること、即ち集団的自衛も含まれています。

このような安倍改憲が、現在も根強い支持のある非軍事平和主義はもちろん、国民の多くが支持する専守防衛論にも反することは、明らかでしょう。

国民の圧倒的多数は、【安倍改憲反対】で一致するのです。

この一致点を大切にしなければなりません。

(深草憲法問題研究室主宰 九条の会. ひがしなだ共同代表)

11. 3神戸憲法集会

渡辺治
名誉教授

安倍改憲の危険性と改憲阻止の展望を語る

11月3日に開かれた神戸憲法集会で、一橋大学名誉教授の渡辺治さんは、「安倍首相はなぜ9条改憲に固執するのか」、「昨年5月3日に安倍首相はなぜ改憲提言をしたのか」、50年代の改憲策動から今日までの歴史的な経過と、改憲を阻む運動の力との関係から詳しく解明しました。

そして、「安倍改憲案の自衛隊明記論はなぜ危険か」について

「9条だけでなく憲法全体が変質する『戦争する国』化することになる」とのべました。しかし「安倍改憲は困難を抱えており、運動で阻止することはできる」と、3000万署名のもつ意義を強調しました。



自民党9条「加憲」案について

椋 大樹

今年発表された自民党「加憲」案・・・【9条の2】①前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。



軍事について、現行憲法は、アクセルもついていない車、に例えることができます。アクセルがないのでブレーキ(軍事力を統制する規定)もありません。この車に「自衛隊」というアクセルをとりつけるなら、あわせてブレーキも必要です。この改憲案にはブレーキ＝「統制」という言葉がありますが、どんなブレーキをつけるかを運転手＝将来の政権に丸投げしています。これでは、ライオン(軍事力)を檻(憲法)で縛れておらず、時の政権次第で、どうにでもできるようになっており、立憲主義の観点から問題です。

参照『檻の中のライオン 憲法がわかる 46のおはなし』椋大樹著(かもがわ出版)。

(はんどろ・たいき、明日の自由を守る若手弁護士の会、ひろしま市民法律事務所)



私のひと言

二層式洗濯機のスヌメ

砂田 沙妃

わが家は数年前、全自動洗濯機から二層式洗濯機に切り替えました。宿泊された方々のシーツなど、大量に洗濯物があるときは断然、二層式の方が早いです。

洗濯機は2階のベランダに据え付けられています。なので、洗濯時には、必ずベランダに出ます。すると、すぐ近くの公園の様子が目に入ったり、海運堂の前の道路を通っている人やゴミ出しをしている人が見えたり・・・。

その時間に娘が、公園にいる友達を見つけて「〇〇ちゃん！遊ぼう！」と公園にまで届く声で呼びかけ、その子がそのまま、うちに来たり、ということもあります。

2階のベランダが壁ならば(うちは柵になってるので、よく見えます)、こうはならなかつたらうし、全自動洗濯機を使っても、そうだろうな、と思っています。

全自動から二層式へ、と戻っただけで、これだけ社会との接点が増えるもんだなあ、と二層式の恩恵を感じながら、日々洗濯です。冬は本当に寒いし、冷たいのですが。(冬にわざわざ屋外で、冷たい水を触らなアカンというのも、人生経験として、いいな、と思っています。辛いですが・・・)。

「家族を開く」一歩としての二層式洗濯機、お勧めします。

(東灘区住吉本町2丁目、海運堂主宰)

女性の社会進出

関本（旧姓市川）英恵

今月で、結婚して1年。この1年、よく言われたのは、「料理してる?」。私は基本的に定時で退勤でき、職場が商店街の中にあり、そこから徒歩5分で帰宅できるので、結婚前から自炊しています（財政的に、自炊せざるを得ないところもありますが）。

だから、「料理しています」と答えますが、夫は同様の質問は、されたことが無いらしく、「妻＝料理」のイメージがまだ強いんだな、とモヤモヤが残ります。働く女性が増えて、お惣菜を買って食べている人や、仕事関係の外出が多い人、夫と家事を分担している人も多いのではないかと、思います（そもそも専業主婦も、「料理をしなければならない」という訳ではないですが）。会話のきっかけのひとつとして、質問されることが、ほとんどかもしれません。とはいえ、仕事を頑張り、社会で活躍して自己実現したいと思っている女性には、あまり気持ちの良い質問ではないかもしれません。

でも現実には、手料理を作りたくても、共働きでないと生活が成り立たないから、という事情で、働かざるを得ない女性も多いように感じるので、その点では喜べない社会進出かと思えます。

（「憲法の歌」作詞者、認定NPO法人・しみん基金KOBELIB理事、「子どもの権利・神戸」運営委員）



「語りつごう戦争」展

12月5～9日に妙法華院で 川柳、短歌など作品を募集中 「明治150年と教育勅語」の講演も



兵庫の「語りつごう戦争」展が、12月5日（水）から9日（日）まで、神戸市兵庫区の日蓮宗妙法華院の本堂を中心に開催されます。

太平洋戦争開戦の12月8日を挟み、前後5日間ほど開催しており、有力寺院を含む幅広い市民たちによる同実行委員会（戸崎曾太郎代表）が主催。今年で41回目を迎え、今回の主な展示内容は、①戦争する国の社会②戦争と子ども・学校③戦時中の暮らし・・・などを中心に、小・中学生向けに「子どもコーナー」も設けます。

また、広島での被爆遺品を展示するほか、平和への思いを書いた川柳や絵手紙などの作品を展示する「色紙展」のスペースも一層の充実を目指し、中学・高校生らにも呼び掛けて、広く展示作品を募集中です。

12・8のつどいは、12月8日午後6時から4階の大広間で開催し、元高校教員の山内英正・兵庫歴史教育者協議会会長が「明治150年と教育勅語」と題して講演します。また、連日のように午後1時半から「戦争体験を聞くつどい」を開催します。12月5日（水）には村田千恵子さんが「赤紙を配って」、6日（木）は鈴木久子さんが「集団疎開の思い出」、7日（金）は、宮島満子さんが「日中の狭間を生きて」、最終日の9日（日）には戸崎曾太郎さんが「戦時下の少年」をテーマに、自らの体験を語ります。

この戦争展には、神戸市教育委員会をはじめ、テレビ、新聞など地元の報道各社も後援しています。

（問い合わせ先は携帯090・5896・6048 上野さん）

法科大学院ことはじめ

河中 星美

今年、無事に司法試験に合格しました。それまでは、法科大学院に通って勉強していました。ところが、この法科大学院というのが、一般には、なかなか理解しがたいものようです。

まず、これはよく勘違いされるのですが、大学院といっても、学生は何か研究をしているわけではありません。弁護士や裁判官、検察官といった、法曹になるための法律の知識と実務の基礎的な勉強、そして、それぞれ司法試験の合格をめざして、受験勉強をしています。

法科大学院を終了すれば、法務博士（専門職）という学位と司法試験の受験資格がもらえます。しかし、この受験というスタート地点に立つ前に、退学していく人も少なくありません。終了しても、司法試験という壁が、立ちはだかります。

法科大学院に入ることは、実は大きなリスクと背中合わせなのです。このリスクのために、多様な人材の法曹育成を阻んでいる面がある、と言わざるを得ません。

法科大学院の制度と、こうした問題について、少しでも関心を持っていただけたら、幸いです。

(司法修習生 ペンネーム)

住吉山手から

ツギ

公庄 れい

数十年前までの農家の女にとって、雨の日はツギ当て、と決まっていた。戸外の酷しい労働から解放され、座って衣類にツギを当てる。乏しいボロの中から、地布に合う布を、他の当て布と調和のとれる物を、と選んで当てた。

ツギは自ずから、一つの世界を作り、今、その野良着はBOROとして、国外で美術品の扱いを受けている、という。

比較的裕福な都市の女も、ツギをした。特に、筋切れし易い銘仙のふとん側などは、地布が大きいので、ツギの工夫が生きる。

パッチワークのように楽しんで、ツギ布を選んでいる女の息吹が聞こえてくるような布が、いま私の手許にある。

そういう布の展示す会をしたい。着物の古着屋をやって来た私の、昔の女への仁義ではないか、と手許の布たちにせかされている、この頃である。

(孫たちの将来を案じるお婆ちゃんの会)

催し案内

| | |
|------------------|------------------------|
| 「国民投票法」学習会 | |
| ～欠陥だらけの憲法改正手続き法～ | |
| 日時 | 12月10日(月) 18:30～ |
| 会場 | 神戸市立婦人会館4F つばき |
| 講師 | 弁護士 松山秀樹さん |
| 主催 | 憲法問題懇談会 |
| 問合せ | 弁護士9条の会 (078-361-9990) |

編集後記

外国人労働者の受け入れを拡大する「出入国管理法改定案」の審議が国会で紛糾している。

与党は、首相の外遊に合わせたスケジュールで、ごり押ししようとしているようだ。

安倍政権は、改憲もこの調子でごり押しする危険があるような気がする。(N)